

小型船舶操縦免許証の再交付（紛失した場合）

- 以下の手続きは、有効期間のあるものに限り手続きできます。
- 有効期限切れの場合は以下の手続きではなく、[失効再交付の手続き](#)となります。
- 有効期間満了日の1年以内であれば、[更新の手続き](#)とあわせて手続きできます。

本人が[運輸局等](#)の窓口で手続きしてください。
もしくは委任を受けた海事代理士が申請を行うことができます。（郵送不可）

◆必要書類◆

- 1. 操縦免許証再交付申請書（第24号様式）…窓口で配布
- 2. 手数料納付書 …窓口で配布
 - ※ 収入印紙で1,250円分の納付となります。
- 3. 写真
 - ※ 縦45mm×横35mm（パスポートサイズ）
 - ※ 無帽無背景、正面上半身
- 4. 滅失の事実を証する書面（操縦免許証滅失顛末書）…窓口で配布
- 5. マイナンバーカード、自動車運転免許証等の本人であることが確認できるもの
- 6. 住民票
 - ※ 氏名・住所・本籍地等に変更がある場合のみ（変更事項がなければ不要）